



**JAF**



JAF公認準国内競技

2018年JAF中部・近畿ラリー選手権 第6戦

2018年JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ 第6戦

2018年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ 第3戦

2018年TRDラリーカップ 第1戦

# 第34回 シロキヤラリー in 豊根

## 特別規則書

## Supplementary Regulations

開催日:2018年10月6日～7日

主催:チームシロキヤ

協賛: 住友ゴム工業株式会社  
ダンロップタイヤ中部株式会社  
株式会社 トヨタカスタマイジング&デベロップメント  
TRD事業部 ・ MS商品事業部

後援:豊根村  
一般財団法人茶臼山高原協会  
豊根村観光協会  
豊根村商工会

2018年JAF中部・近畿ラリー選手権 第6戦  
 2018年JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ 第6戦  
 2018年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ 第3戦  
 2018年TRDラリーカップシリーズ 第1戦  
 第34回 シロキヤラリー in 豊根

目次

第1条	競技会の名称	3
第2条	競技種目	3
第3条	競技の格式	3
第4条	開催日程、開催場所および競技距離	3
第5条	競技会本部（ヘッドクォーター/略称HQ）	3
第6条	競技内容	3
第7条	整備作業の範囲	3
第8条	オーガナイザー	4
第9条	大会役員	4
第10条	競技会主要役員	4
第11条	参加申込および参加料	4
第12条	競技会有効任意保険	5
第13条	競技のタイムスケジュール	6
第14条	賞典	7
第15条	ラリー行程表（別添）	7
第16条	参加資格	7
第17条	参加車両	8
第18条	参加台数	8
第19条	クラス区分	8
第20条	参加受理	9
第21条	クルーの装備品	9
第22条	レッキの実施方法	9
第23条	タイムコントロール	9
第24条	スペシャルステージ	9
第25条	順位決定	10
第26条	本規則の解釈	10
第27条	附則	10
付則 1	暫定ITINERARY（ラリー行程表）	11
付則 2	CRO	12
付則 3	信号灯によるスタート手順	12
別添 1	JMRC中部ラリー互助会 《規約》	13

## 公 示

本競技会は、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則(2018年日本ラリー選手権規定)、JMRC中部共通規則、JMRC中部ラリーシリーズ戦規定、TRDラリーカップ戦規定、および本大会特別規則に従って開催される。

### 第1条 競技会の名称

2018年 JAF 中部・近畿 ラリー選手権 第6戦 (以下地区戦と記載)  
2018年 JMRC 中部 ラリーチャンピオンシリーズ 第6戦 (以下地区戦と記載)  
2018年 JMRC 中部 ラリーチャレンジシリーズ 第3戦 (以下チャレンジと記載)  
2018年 TRD ラリーカップシリーズ 第1戦  
第34回 シロキヤラリー in 豊根

### 第2条 競技種目

ラリー競技開催規定の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー

### 第3条 競技の格式

JAF公認準国内格式 JAF公認番号:2018-2303

### 第4条 開催日程、開催場所および競技距離

- 1) 2018年10月6日(土)～10月7日(日)の2日間
- 2) 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場をスタート及びフィニッシュとする  
約160km

### 第5条 競技会本部(ヘッドクォーター/略称HQ)

所在地 名称:愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場  
(茶臼山高原牧場向かいの砂利駐車場、詳細は茶臼山高原オフィシャルサイト  
<http://www.chausuyama.jp/>の交通アクセスページ内園内マップを参照のこと)

開設日時:2018年10月6日(土)8:00～18:00  
:2018年10月7日(日)5:00～18:00

### 第6条 競技内容

- 1) 競 技 内 容 : スペシャルステージラリー
- 2) 総 走 行 距 離 : 約160km
- 3) スペシャルステージ路面の種別: 舗装路面
- 4) スペシャルステージの総距離: 約30km
- 5) スペシャルステージの数: 6
- 6) セクシヨンの数: 2
- 7) サービスの有無: 有
- 8) 競技中の指定給油所の有無: 有

### 第7条 整備作業の範囲

1. 整備作業の範囲
  - 1) タイヤの交換
  - 2) ランプ類のバルブの交換
  - 3) 点火プラグの交換

- 4) Vベルトの交換
  - 5) 各部点検増し締め
2. 上記1)～5)以外の整備作業を行なう場合は、競技会技術委員長の許可を得て行ない、整備作業後には所定の整備申告書を必ず提出すること。

#### 第8条 オーガナイザー

名称:チームシロキヤ(JAF加盟クラブNo. 23017)  
所在地:〒473-0908 愛知県豊田市宝町玉泉80番 (有)エスアールエス内  
代表者:金子 敏邦 TEL:0565-28-6524 FAX:0565-29-9466 Email:srs@hm.aitai.ne.jp

#### 第9条 大会役員

組織委員長 金子 敏邦(SHIROKIYA)  
組織委員 村上 健(SHIROKIYA)  
組織委員 杉原 慶彦(SHIROKIYA)

#### 第10条 競技会主要役員

##### 【審査委員会】

審査委員長 長坂 真澄(MASC)  
審査委員 小牧 靖昌(フェリアス)

##### 【主要オフィシャル】

競技長 御領 親幸(SHIROKIYA)  
コース委員長 新堂 啓太(SHIROKIYA)  
計時委員長 勝股 宗弘(SHIROKIYA)  
技術委員長 小林 成広(SHIROKIYA)  
救急委員長 山口 清二(TASC)  
事務局 鈴木 眞由美(SHIROKIYA)  
C R O 香川 秀樹(MASC)

#### 第11条 参加申込および参加料

参加申込は、JAF公認ラリー参加申込書(JMRC中部統一様式)に必要な事項を正確に記入し、参加料および保険料(オーガナイザーによる保険加入の場合)を添えて行うこと(受付期間内必着)。

##### 1. 参加申込先・問い合わせ先

〒473-0908 愛知県豊田市宝町玉泉80番2 (有)エスアールエス内  
シロキヤラリー事務局  
TEL:0565-28-6524 13:00～20:00(水曜日を除く)  
FAX:0565-29-9466

##### 2. 提出書類 (JAF地方選手権・JMRC中部シリーズ戦・TRDラリーカップ共通)

必要書類はJMRC中部のHPよりダウンロードすること。

1. 参加申込書
2. 車両申告書
3. サービス申込書
4. レッキ参加登録書
5. 中部ラリーシリーズ費用計算書
6. ラリー競技に有効な自動車保険(任意保険)証券の写し(保険の加入条件がわかるもの)
7. 宿泊要望書

### 3. 参加料

地区戦参加 60,000円（レッキ、土曜1泊2食含む；1台につき）

TRDラリーカップ参加 60,000円（レッキ、土曜1泊2食含む；1台につき）

チャレンジクラス参加 55,000円（レッキ、土曜1泊2食含む；1台につき）

オープンクラス参加 55,000円（レッキ、土曜1泊2食含む；1台につき）

サービス車両登録 1,000円（1台につき；各クルーあたり1台登録可とするが、  
区画に制限があるため台数調整を行うことがある）

サービスクルー登録 8,000円（土曜1泊2食含む；1名につき）

### 4. 参加料振込先(参加料を振込によって行なう場合)

参加料は参加申込書と共に現金書留で郵送するか、下記の預金口座へ振込によって支払うこと。

尚、振込によって支払う場合は、振込明細票または振込領収書の写しを参加申込書に同封すること。

銀行名：岡崎信用金庫

支店名：中島支店

口座番号：普通預金 9042373

口座名義：カネコ クニトシ

### 5. 参加申込にかかるすべての郵送料および振込手数料は参加者負担とする。郵送料および振込手数料を参加料金から差し引かないこと。

### 6. 参加料を振込によって支払う場合、必要な提出書類の原本は郵送にてエントリー締切日までに大会事務局に到着しなければならない。

## 第12条 競技会有効任意保険

運転者は、ラリー競技に有効な対人(400万円以上)、対物賠償保険(30万円以上)および搭乗者保険に加入すること。

- ・JMRC中部モータースポーツ互助会およびJMRC近畿ラリー部会互助会を有効な対人対物保険とみなす。
- ・各地区のJMRC共済またはスポーツ安全保険にクルー全員が加入している場合は、搭乗者保険に加入しているとみなす。
- ・当該競技会に有効な任意保険に加入済みの競技参加者は、保険証書または保険の加入を証明できる書類の写しを必ず同封すること。

### 第13条 競技のタイムスケジュール

参加申込の開始日

2018年9月1日(土) 00:00

参加申込の締切日

2018年9月21日(金) 24:00

サービスパークオープン

日時: 2018年10月6日(土) 8:00~18:00

2018年10月7日(日) 6:00~18:00

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

サービスパーク閉鎖

日時: 2018年10月6日(土) 18:00~7日(日) 6:00まで

レッキ受付

日時: 2018年10月6日(土) 8:00~8:30

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

レッキブリーフィング

日時: 2018年10月6日(土) 8:45~9:00

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

レッキ

日時: 2018年10月6日(土) 9:00~14:00(予定)

参加確認、サービス受付

日時: 2018年10月6日(土) 12:00~15:00

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

公式車両検査

日時: 2018年10月6日(土) 14:00~16:00

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

第1回審査委員会

日時: 2018年10月6日(土) 16:00~

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場内 審査委員会室

ドライバーズ・ブリーフィング

日時: 2018年10月6日(土) 16:30~

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

スタートリストの公示

日時: 2018年10月6日(土) 16:30(予定)

場所: 公式掲示板(愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場内)

スタート

日時: 2018年10月7日(日) 7:00(1号車予定)

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

ラリーフィニッシュ

日時: 2018年10月7日(日) 13:00(1号車予定)

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

暫定結果発表

日時: 2018年10月7日(日) 15:00(予定)

場所: 公式掲示板および表彰式会場(愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場内)

表彰式

日時: 2018年10月7日(日) 15:30(予定)

場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場

## 第14条 賞典

DE-6クラス 1～3位：JAFメダル、副賞4～6位：副賞

DE-4.5クラス 1～3位：JAFメダル、副賞4～6位：副賞

DE-3クラス 1～3位：JAFメダル、副賞4～6位：副賞

TRDチャレンジカップクラス CUP1 1～3位：主催者賞

TRDチャレンジカップクラス CUP2 1～3位：主催者賞

チャレンジクラス 1～3位：主催者賞

なお参加台数によって、JAF盾を除き、各クラス参加台数の30%程度を目安に賞典を制限する  
場合がある。この場合の正式な賞典内容は公式通知にて示す。

## 第15条 ラリー行程表(別添)

## 第16条 参加資格

### 1. JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ

- 1) 競技参加者は当該年有効なJAF競技参加者許可証を所持していなければならない。但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合、この限りではない。
- 2) クルーは当該年有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること。
- 3) クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していなければならない。
- 4) 参加申込締切時点において、普通自動車運転免許を取得後1年以上経過していなければならない。
- 5) 20歳未満の参加者は、親権者の承諾書を主催者に提出しなければならない。
- 6) JAF登録クラブ員で、かつ所属クラブ代表者が責任を持てる者。  
但し、地方選手権クラスのみ参加の場合、この限りではない。

### 2. JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ

上記1. 1)～3)、5)、6)に、下記1)～4)を追記する。

- 1) ドライバーはドライバーとして、過去5年以内のJMRC各地域のラリーシリーズ  
またはJAF全日本・地方ラリー選手権においてシリーズ3位以内となった経験が  
無い者であること。
- 2) JMRC中部加盟クラブ員であり、かつ各クラブ代表者が責任を持てる者で  
あること。
- 3) 上記1)および2)以外の者においても、所属する地域クラブ協議会の共済会  
もしくはそれに準ずる制度に加入していることを条件に、主催者の判断により  
参加を認める。  
但しその場合、上記1)に該当しない者を含むクルーは賞典外とし、ポイントを  
獲得することはできない。
- 4) 参加資格について疑義がある場合は、その証明責任は参加者にあるものとする。

### 3. TRDラリーカップクラス

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2018 共通規定 第10条に準ずる。

## 第17条 参加車両

### 1) JAF DE地方選手権シリーズ・チャンピオンシリーズ・チャレンジシリーズ

JAF/DE地方選手権シリーズ・JMRC中部チャンピオンシリーズについては2018年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定(RN・RJ・RR・RF・RPN・AE)に従った車両とし、チャレンジシリーズについてはこれに加えてFIA公認車両またはJAF登録車両で、2002年12月31日以前に運輸支局等に初度登録され、かつ2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従った車両(RB車両)も参加できる。但し、いずれの車両も下記の条件を満たすこと。

1. 純正又は車検対応マフラーを装着していること。但しRPN・AE車両は、2018年JAF国内車両規則に準拠すること。
2. 各車両規定に定められている仕様の消火器を装備すること。
3. 非常用停止表示板(三角)2枚、赤色灯、非常用信号灯(発煙筒)、牽引用ロープ、OK/SOSマーク(A3)2枚、救急用品を携行していること。
4. メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト(3点式等)に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。
5. 使用できるタイヤは市販タイヤに限る。
6. 1本または複数のスペアタイヤを搭載しなければならない(但し、当初の車両にスペアタイヤが搭載されていない場合はこの限りではない)。
7. エアクリーナーケースを変更することは出来ない。但し、フィルターエレメントの材質は自由とする。
8. 前照灯および前部霧灯については2018年国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従うこと。
9. 過給器付車両へのエアリストリクター装着は任意とする。過給器付車両へのエアリストリクター装着は任意とする。ただし、装着する場合、そのサイズは、最大内径33mm(外径39mm未満)とするが、RR車両のリストリクターは公認サイズでなければならない。  
過給機ハウジング内径が市販状態で32mm以下である場合はリストリクターの装着は不要とする。  
DE-6クラスについては、エアリストリクターを装着しない場合は、ECUの変更・改造は一切認められない。

### 2) TRDラリーカップクラス

使用タイヤを含め、TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge2018 シリーズ車両規定に従ったCUP1とCUP2の車両のみ

## 第18条 参加台数

参加台数は、原則として全クラスを通じ最大75台とする。申込台数が75台を超えた場合は、競技会組織委員会の選考により決定する。

## 第19条 クラス区分

2018JMRC中部ラリーシリーズ戦規定第4条に記載のとおりとする。TRDラリーカップクラスについては、TOYOTA GAZOO Racing RallyCupe2018 シリーズ車両規定に従ったCUP1とCUP2の2クラスのみとする。



## 第20条 参加受理

- 1) 参加受理は、参加申込締切後5日以内にJMRC中部ホームページにエントラントリストを掲載することを以って正式受理とする。
- 2) オーガナイザーは、理由を示すこと無く参加拒否する権限がある。
- 3) 参加不受理の場合は、事務諸経費2000円を差し引いて参加料を返還する。また、正式参加受理後、参加料および提出書類は一切返還されない。
- 4) 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、コ・ドライバー及び参加車両については、参加者から理由を付した文章が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
- 5) 参加車両の変更は、同一クラス内に限り競技会3日前までに競技会審査委員会が認めた場合変更できる。
- 6) 正式参加受理後のすべての変更は、参加者が理由を付した正式文書に変更手数料2000円を添えてオーガナイザーに届けるものとし、競技会審査委員会の承認を必要とする。

## 第21条 クルーの装備品

2018JMRC中部ラリーシリーズ戦規定第5条に記載のとおりとする。

## 第22条 レッキの実施方法

1. レッキ受付  
日時: 2018年10月6日(土) 8:00~8:30  
場所: 愛知県北設楽郡豊根村 茶臼山高原スキー場第6駐車場
2. レッキタイムスケジュール  
レッキタイムスケジュールおよび実施の詳細はレッキ当日にレッキ指示書にて示す。
3. 各クルーはレッキの間中、左前ドアに主催者配布のレッキゼッケンを貼付しなければならない。
4. 各クルーは各スペシャルステージを(一部区間を除き)2回走行することができる。但し、同じ区間を重複使用するスペシャルステージは1つのステージとして、1ヶ所で2回の走行とする。
5. スペシャルステージ区間内では指示された方向に従って走行すること。逆走を禁止する。
6. レッキに競技車両を使用することを認める。
7. レッキのタイムスケジュールに定められた時間外の走行はいかなる場合も禁止する。これに違反した場合は大会審査委員会によって罰則が課せられる。また、レッキ以外での愛知県北設楽郡豊根村及び設楽町内での本人または関係者の事前走行を禁止する。もしその事実が発覚した場合は、氏名を公表するとともに、そのチームからの参加を一切認めない。
8. レッキの間、各クルーは交通法規を遵守しなければならない。さらに特別規則や公式通知で通知されるオーガナイザーのいかなる指示にも従わなければならない。いかなる場合も他の道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。オフィシャルはレッキのルート上で競技車両の動作を目視、計測機器、写真、ビデオ等によって監視することがある。全ての違反は大会審査委員会に報告される。

## 第23条 タイムコントロール

1. 公式時刻は日本標準時を基準とした競技会計時委員の時計による。
2. 最終TCについては、早着によるタイムペナルティを与えない。

## 第24条 スペシャルステージ

1. 公式時刻は日本標準時を基準とした競技会計時委員の時計による。
2. スタートはスタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。
3. 計測は1/10秒まで行い、1/10秒未満は切り捨てとする。
4. スタートの方法および合図は、ラリー競技開催規定付則:スペシャルステージラリー開催規定第25条に従う。

## 第25条 順位決定

1. 各スペシャルステージにおける所要時間とペナルティタイムとを積算し、合計所要時間の少ないものを上位とする。
2. 合計所要時間が同じとなった場合は、ペナルティタイムの少ないものを上位とする。ペナルティタイムの比較によっても順位が決まらない場合は、SS1の所要時間の少ないものを上位とする。これによっても順位が決まらない場合は、以下SS2、SS3と順に比較する。

## 第26条 本規則の解釈

競技会特別規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

## 第27条 付則

1. 本規則の適用は参加確認と同時に有効となる
2. 本規則に記載されない競技に関する細則は、JAF国内競技規則とその付則、国際モータースポーツ競技規則とその付則、ラリー競技開催規定とその付則、JMRC中部ラリー共通規則ならびにJMRC中部ラリーシリーズ戦規定に従って開催される。
3. 公式通知はその示す範囲において、すでに示された事項に優先する。
4. 各規則書発行後、JAFによって決定された事項は、すべての規則に優先する。
5. 本競技会にて使用されるコースの肖像権は主催者に帰属する。

第34回シロキヤラリーin豊根 大会組織委員会

付則1 暫定ITINERARY (ラリー行程表)

第34回 シロキヤラリー in 豊根  
ITINERARY (ラリー行程表)

7th Oct.'18

TC	Location	SS Dist.	Liaison Dist.	Total	Target	Average	1st car
SS	場所	SS距離	リエゾン距離	区間距離	基準時間	平均速度	1号車
		km	km	km	hour:min	km/h	time
<b>Section 1</b>							
TC0	Chausuyama_Parking_No.6						7:00
TC1	NiinoPass		11.58	11.58	0:25	27.8	7:25
SS1	T-Mortar Rev.	5.63	0.20	0.20	0:03		7:28
TC2	Deer		19.99	25.62	0:47	32.7	8:15
SS2	Deer	4.67	0.10	0.10	0:03		8:18
TC3	NiinoPass		14.10	18.77	0:37	30.4	8:55
SS3	T-Mortar Rev.	5.63	0.20	0.20	0:03		8:58
Refuel	Toyone-Auto	to Refuel	15.93	46.17	56.47		
		Refuel to TC6A	15.83	61.65	83.11		
TC3A	Service in(Chausuyama_Parking_No.6)		13.15	18.78	0:50	22.5	9:48
TC3B	Service out/Regroup in				0:45		10:33
TC3C	Regroup out				0:15		10:48
<b>Sub Total</b>		<b>15.93</b>	<b>59.32</b>	<b>75.25</b>	<b>3:48</b>	-	-
<b>Section 2</b>							
TC3C	Chausuyama_Parking_No.6				-	-	10:48
TC4	Chausu		1.99	1.99	0:10	11.9	10:58
SS4	T-Mortar	5.58	0.20	0.20	0:03		11:01
TC5	Deer		21.05	26.63	0:48	33.3	11:49
SS5	Deer	4.67	0.10	0.10	0:03		11:52
TC6	Chausu		13.09	17.76	0:35	30.4	12:27
SS6	T-Mortar	5.58	0.20	0.20	0:03		12:30
TC6A	Chausuyama_Parking_No.6		11.87	17.45	0:30	34.9	13:00
<b>Sub Total</b>		<b>15.83</b>	<b>48.50</b>	<b>64.33</b>	<b>2:12</b>	-	-
<b>Grand Total</b>		<b>31.76</b>	<b>107.82</b>	<b>139.58</b>	<b>6:00</b>	-	-

付則2 CRO

CRO



香川 秀樹

電話：別途公式通知もしくはブリーフィングにて連絡する。

CRO行動スケジュール(予定)

10月6日(土)：HQ、サービスパーク周辺

10月7日(日)：HQ、サービスパーク、表彰式会場周辺

付則3 信号灯によるスタート手順

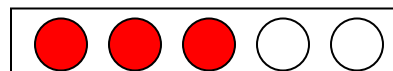
スタート5秒前：赤灯1個点灯



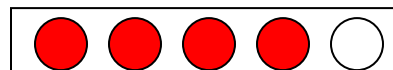
スタート4秒前：赤灯2個点灯



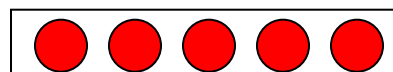
スタート3秒前：赤灯3個点灯



スタート2秒前：赤灯4個点灯



スタート1秒前：赤灯5個点灯



スタート時：すべての灯火が消灯



システム故障時には、クルーに十分聞こえる大きな声で30秒、15秒、10秒、5秒、4秒、3秒、2秒、1秒の順にカウントダウンを行う。

(別添1)

## JMRC中部ラリー互助会 《規約》

### 第1条 目的

JAF中部地域クラブ協議会(以下JMRC中部という)はラリー競技会の振興を図るため、相互扶助制度を設ける。

### 第2条 名称

JMRC中部ラリー互助会(以下互助会という)とする。

### 第3条 対象者

ラリー競技会に参加するドライバーが、JMRC中部に加盟するクラブの所属員であること。  
必ず、JMRC中部事務局に当該年度の所属員として登録申請されていること。

### 第4条 互助会への加入

各自、互助会申し込み専用の振込用紙にて5,000円の会費(1大会毎の掛け捨て)を郵便局にて大会日以前に確実に振込みすること。また、大会公式参加受付時にその領収書を提示すること。

### 第5条 適用イベント

JAF中部近畿ラリー選手権および JMRC中部が認めた競技会に適用する。

### 第6条 補償内容(対人)

当該ラリー競技中(レッキを含む)に発生した、ドライバー本人が加害者となる対人身事故(死亡・重度障害)に対して、1事故500万円を限度として、見舞金を給付する。ただし、当該事故について、別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。

### 第7条 補償内容(対物)

当該ラリー競技中に発生した、ドライバー本人が加害者となる対物損事故に対して、1事故200万円(免責10万円)を限度として、見舞金を給付する。ただし、当該競技に参加する他の競技車両との対物損事故については対象外とする。また、当該事故について、別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。

### 第8条 事故報告

事故報告はドライバー本人が事故発生後速やかにJMRC中部事務局宛に行うこと。

30日以内に適切な事故報告が行われない場合、給付を行わない場合がある。

事故報告書(発生時の現場詳細図および発生状況説明書)および適正な方法で作成された見積書をJMRC中部に提出すること。ドライバーが報告できない場合は、所属クラブ員が行うこと。

### 第9条 給付

事故報告書を基に発生状況を調査の上、運営委員会の審議結果が前項報告者に通知され、運営委員会で給付の承認がされた場合、支払い済みの領収書原本をJMRC中部事務局に提出後ドライバーに銀行振り込みにて給付されるものとする。

### 第10条 施行

2014年5月28日より施行する。

2012年1月7日 制定  
2014年5月28日 改正